

# 第3次湖西市多文化共生推進プランの事業・施策について

資料5

※次期プランでの重点取組Noは★を付けています。

## 基本施策1 情報提供の充実

課題	事業・施策No		内容	今後の方向性	担当課	新事業・施策No	新プランの内容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>多言語化、多国籍化への対応（ポルトガル語、スペイン語以外の言語への対応）が必要</li> <li>通訳不在時や通訳が設置されていない言語への対応のために、通訳雇用の拡大またはITを活用した通訳サービスの導入について検討が必要</li> <li>やさしい日本語の活用を推進していくことが必要</li> <li>行政サービス情報を多言語で情報提供していくことが必要</li> <li>国際交流協会、Facebookなどあまり知られていないサービスの認知度を上げていくことが必要</li> </ul>							多言語情報へアクセスしやすくしていくことが必要	
1	★	行政サービス・制度の周知を多言語・やさしい日本語にて実施	各種案内や通知など、行政サービスや制度の周知を多言語、ルビふり、やさしい日本語を用いて行います。	B:継続していきたい	各課	★ 1	各種案内や通知など、行政サービスや制度の周知を多言語、ルビふり、やさしい日本語を用いて行います。	各課
2		多言語ウェブサイトの充実とSNSを利用した情報発信の検討	市ウェブサイトの多言語での情報提供の充実を図ります。また、多くの外国人市民が利用しているSNSを活用した情報発信の実施について検討します。	A:追加・拡充していきたい	観光交流課（企画政策課）	2（拡充）	多言語ウェブサイトの充実とSNSを利用した情報発信	観光交流課
3		多言語版広報紙の発行・配布	多言語版広報紙を毎月発行し、配布します。外国人市民に必要・有益な情報の充実や、多言語化を図ります。	B:継続していきたい	市民課（市民協働課）	3	外国人市民に必要・有益な情報を提供するために、多言語版広報紙を毎月発行し、配布します。	市民課
4		多言語版生活ガイドブックの作成と配布	多言語版生活ガイドブックを作成し、転入手続き時などに配布します。必要に応じて提供する情報を精査し、内容の充実を図ります。	A:追加・拡充していきたい	市民課（市民協働課）	4（拡充）	多言語版生活ガイドの周知	市民課
5	★	通訳窓口の設置の継続と充実	通訳職員を配置した通訳窓口を継続して設置し、円滑な窓口対応を推進します。地域の外国人市民を通訳職員に積極的に登用し、研修などによりスキルアップに取り組めます。	A:追加・拡充していきたい	市民課（市民協働課）	★ 5（拡充）	外国人総合窓口の運営と充実	市民課
6	★	公共窓口におけるIT活用についての調査・研究	翻訳ソフトや翻訳アプリの公共施設における導入に向けて、他市町の状況や活用方法などを調査・研究します。	A:追加・拡充していきたい	市民課（市民協働課）	★ 6（拡充）	公共窓口における通訳・翻訳技術の活用についての調査・研究	市民課
7		外国語通訳者派遣事業の推進	外国語通訳者派遣事業における通訳者の充実と研修などによる育成を行います。事業の周知により活用を促し、外国人市民への情報提供の充実を図るとともに、地域の外国人市民を通訳者として積極的に活用するよう努めます。	B:継続していきたい	市民課（市民協働課）	7	外国語通訳者派遣事業における通訳者の充実を図ります。また、事業の周知を図ることで、地域の外国人市民の通訳者としての登録を増やすとともに、事業の活用を促進します。	市民課
8		やさしい日本語の活用啓発	普段の業務や生活・地域において「やさしい日本語」の実践的な活用を促すため、市職員や市民に対して研修・啓発を実施し、その習得を図ります。	E:その他	市民課（市民協働課）	8（修正）	やさしい日本語の活用	市民課

基本施策2 日本語や日本社会に関する学習支援 ⇒ 日本語の学習支援

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的な日本語の学習機会の提供を充実していくことが必要</li> <li>企業が雇用する従業員の日本語学習支援について支援体制を検討することが必要</li> <li>日本語ボランティアの育成に限らず、コーディネーター・日本語教師・日本語ボランティアの役割の明確化、活躍の場の設定など、日本語教室を取り巻く環境を整備していくことが課題である。</li> <li>外国人の意向を反映した日本語教室の開催</li> </ul>
-----------	---

事業・施策No	施策	内容	今後の方向性	担当課	新事業・施策No	新プランの内容	担当課
★ 9	日本語の学習機会の提供	日本語初級者に対する、生活者としての日本語教室を開催し、外国人市民の日本語習得を支援します。 また、未就学児に対する日本語教室を開催し、日本語の習得を支援しながら日本の学校生活について学ぶ機会を提供します。	A:追加・拡充していきたい	市民課 (市民協働課)	★ 9	日本語初級者に対する、生活者としての日本語教室を開催し、外国人市民が日常生活を送るために必要な基礎的な日本語を習得することを支援します。 ※未就学児に対する日本語教室については、基本施策3 子どもの教育環境の整備へ移動	市民課
			B:継続していきたい	産業振興課			産業振興課
				市民課	10 (新規) 日本語教室の情報提供	日本語の学習を希望する外国人市民や従業員の日本語学習を支援する企業に対し、ウェブサイトやSNSにより市内で開催されている日本語教室の情報を提供します。	市民課
10	日本語学習支援ボランティアの育成	日本語ボランティア養成講座の開催などにより日本語学習支援の担い手となるボランティアを育成します。	Eその他	市民課 (市民協働課)	11 (修正) 日本語教育の推進に係る体制の整備	市、湖西国際交流協会、日本語教育に係わる市民、外国人市民を雇用する企業、外国人市民の生活支援を行う団体など市内の日本語教育関係者が、連携・協力して日本語教育を推進できる体制整備に努めます。	市民課
44	日本の地域社会への理解促進	ごみの出し方や分別方法などの地域社会ルールを外国人市民にも分かりやすく周知し、日本で生活するためのマナーや生活習慣の理解促進に努めます。	B:継続していきたい	廃棄物対策課	34 生活ルールの理解促進	基本施策7 多文化共生の地域づくりへ移動	
			B:継続していきたい	市民課			
			B:継続していきたい	産業振興課 (商工観光課)			
			B:継続していきたい	市民課 (市民協働課)			

基本施策3 教育環境の整備 ⇒ 子どもの教育環境の整備

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>常時通訳員や外国人対応教室指導員を配置できていない学校もあり、支援体制の整備が必要</li> <li>保護者、子どもそれぞれへの日本語学習支援</li> <li>子どもの学習支援</li> <li>多言語での学校情報の提供、相談などの支援</li> </ul>
----	---

事業・施策No	施策	内容	今後の方向性	担当課	新事業・施策No	新プランの内容	担当課
					12 (新規) 就学状況の把握	全ての外国人の子どもについて、就学の機会を逸することがないよう外国人学校等も含めた就学状況を把握します。	学校教育課
12	外国人児童生徒や保護者に対する教育についての意識啓発	外国人児童生徒及び保護者に対し、日本の教育制度の仕組みや学校生活、進学に関する情報提供をそれぞれに行い、就学意識の高揚と理解の促進に努めます。	B:継続していきたい	学校教育課	13 (拡充)	外国人児童生徒及び保護者に対し、日本の教育制度の仕組みや学校生活、進学に関する情報提供をそれぞれに行い、就学意識の高揚と理解の促進に努めます。外国人の子どもが社会で自立していくために重要な高等学校等への進学を促進するため、外国人児童生徒及び保護者に対し、進路ガイダンス・進路相談等の実施に努めます。	学校教育課 市民課
13	外国人児童生徒や保護者に対する支援体制の充実	学期途中で編入する外国人児童生徒の初期指導や授業支援、教育相談、保護者への支援を行う指導員や通訳員を小学校・中学校に派遣します。指導員・通訳員のスキルアップに努めます。	B:継続していきたい	学校教育課	14	編入する外国人児童生徒の初期指導や授業支援、教育相談、保護者への支援を行う指導員や通訳員を小学校・中学校に派遣します。指導員・通訳員のスキルアップに努めます。	学校教育課
					15 (拡充) No9から移動	末就学児や編入する外国人児童生徒に対するプレスクール事業を開催し、日本語の習得を支援しながら日本の学校生活について学ぶ機会を提供します。	学校教育課 市民課
					16 (新規) 日本語の学習支援	外国人児童生徒の日本語能力に応じた指導を進めるとともに、日本語指導担当教員等に対して外国人児童生徒教育の研修を実施します。学校における「特別の教育課程」による日本語指導や在籍学級における支援、加配教員の配置、適応指導教室指導員の派遣等を充実するよう努めます。子どもの日本語教室を開催し、外国人の子どもが日本語を学べる機会を提供します。	学校教育課 市民課
14	外国人児童生徒支援に関する連携の強化	外国人児童生徒連絡協議会などを開催し、関係機関と外国人児童生徒の支援について情報の共有や取組の検討を行います。	B:継続していきたい	学校教育課	17	外国人児童生徒支援連絡協議会などを開催し、関係機関と外国人児童生徒の支援について情報の共有や取組の検討を行います。	学校教育課 市民課
					18 (新規) 幼児教育・保育の充実	園児や保護者との意思疎通をスムーズに行い、健やかな園生活を送れるよう、通訳員の配置や翻訳機の活用、やさしい日本語での対応をします。	幼児教育課
					19 (追加) 多文化共生・国際理解に関する教育の推進	異なる言語・文化・習慣などに配慮した教育や違いを認め合う多文化共生教育を行います。外国語指導助手(ALT)の活用や外国にルーツのある市民の協力により、多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進に努めます。	学校教育課

基本施策4 労働環境の整備

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>不安定な雇用形態で働く外国人が多いこと</li> <li>職場での差別の解消</li> <li>入国管理制度の改正による、働く外国人人口の増加、多国籍化への対応が必要</li> </ul>
----	---

事業・施策No	施策	内容	今後の方向性	担当課	新事業・施策No	新プランの内容	担当課
15	ハローワークとの連携による就業支援	ハローワークと連携し、外国人相談コーナーの充実などで就業支援を実施します。	B継続していきたい	産業振興課（商工観光課）	20	ハローワーク等連携し、外国人相談コーナーの充実などで就業支援を実施します。	産業振興課
16	技能実習生受入事業の支援	商工会の実施する技能実習生受入事業の支援を継続して行います。	B継続していきたい	産業振興課（商工観光課）	21	商工会の実施する技能実習生受入事業の支援を継続して行います。	産業振興課
			B継続していきたい	市民課（市民協働課）			市民課
17	企業との意見交換を通じた労働環境の整備の意識啓発	外国人市民の雇用に関わる企業と意見交換を行い、人権保障及び就労環境改善に向けた啓発に取り組みます。	Eその他	市民課（市民協働課）	22（修正） 労働環境の整備の意識啓発	商工会や外国人市民の雇用に関わる企業と連携し、人権保障及び就労環境改善に向けた啓発に取り組みます。	市民課
			B継続していきたい	産業振興課（商工観光課）			産業振興課

基本施策5 安心してらせる環境づくり

課題 相談対応への通訳ニーズが高まっているため、福祉部門での通訳雇用やITを活用した通訳サービスの利用を検討していくことが必要 緊急時の防災情報の多言語化 新型コロナウイルス感染症の影響による生活支援への対応が必要
--

事業・施策No	施策	内容	今後の方向性	担当課	新事業・施策No	新プランの内容	担当課
★ 18	医療・福祉サービスにおける案内や表示の多言語化とやさしい日本語での対応	医療や健康、子育て、介護などの福祉サービスについて多言語化による情報提供や問診票などの多言語化を促進します。医療通訳者の適正な配置を継続して行います。また、健康・福祉に関する各種相談を多言語や、やさしい日本語で対応します。	B:継続していきたい	地域福祉課	★ 23	医療や健康、子育て、介護などの福祉サービスについて多言語化による情報提供や問診票などの多言語化を促進します。医療通訳者の適正な配置を継続して行います。また、健康・福祉に関する各種相談を多言語や、やさしい日本語で対応します。	地域福祉課
			B:継続していきたい	子育て支援課			子育て支援課
			B:継続していきたい	長寿介護課			長寿介護課
			B:継続していきたい	健康増進課			健康増進課
			B:継続していきたい	病院医事課			病院医事課
19	医療・保健・福祉制度の周知と加入促進	外国人市民へパンフレットや出前講座を活用した健康保険・年金制度などのさらなる周知を行い、加入を促進します。また、外国人市民を雇用する企業を通じた周知に取り組み、併せて企業への意識啓発を行います。	B:継続していきたい	保険年金課	24 (修正) 健康保険・年金制度の周知と加入促進	健康保険・年金制度について、情報提供や案内・通知などの多言語化とやさしい日本語対応を行い、加入を促進します。	保険年金課
			D:終了したい	産業振興課(商工観光課)			
			E:その他	市民課(市民協働課)			
20	火災・救急通報への多言語での対応	外国人市民に対し、火災・救急時の通報の方法を周知します。また、日本語以外での通報への対応を検討し実施します。	B:継続していきたい	警防課	25	火災・救急現場における音声翻訳アプリ、緊急通報電話等通訳の活用を継続します。外国人市民に対し、火災・救急時の119番通報の方法を周知します。	警防課

基本施策6 防犯・交通安全・防災の意識啓発

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の外国人対応の明確化に取り組まなければならない</li> <li>近年増加している気象災害についても周知や対応を行っていく必要がある</li> </ul>
-----------	---

事業・施策No	施策	内容	今後の方向性	担当課	新事業・施策No	新プランの内容	担当課
21	防犯・交通安全に関する意識の啓発	防犯・交通安全に関する情報提供の多言語化や、やさしい日本語化を促進し、周知を行います。 防犯対策や交通安全対策の情報を周知する講座などを外国人市民を対象に開催します。	B:継続していきたい	危機管理課	26	防犯・交通安全に関する情報提供の多言語化や、やさしい日本語化を促進し、周知を行います。 防犯対策や交通安全対策の情報を周知する講座などを外国人市民を対象に開催します。	危機管理課
22	防災に関する周知や意識の啓発	地震に関する知識や防災に関する情報提供を多言語や、やさしい日本語を用いて行い、外国人市民の防災意識の向上と、災害時の被害の軽減を図ります。 防災意識を啓発するためのイベント・出前講座などを行い、外国人市民の防災基礎知識の習得を促進します。	B:継続していきたい	危機管理課	27 (追加)	地震などの自然災害に関する知識や防災に関する情報提供を多言語や、やさしい日本語を用いて行い、外国人市民の防災意識の向上と、災害時の被害の軽減を図ります。防災意識を啓発するためのイベント・出前講座などを行い、外国人市民の防災基礎知識の習得を促進します。	危機管理課
			B:継続していきたい	予防課			予防課
23	災害時に有用な人材の把握と育成	外国語通訳者派遣事業登録者などを活用し、災害時に地域で活躍できる人材の把握に努めます。また、研修などにより育成に努めます。	A:追加・拡充していきたい	危機管理課	28 (修正) 災害時に有用な人材育成の検討	災害時多言語ボランティアなど、災害時に地域で活躍できる人材の育成について検討します。	危機管理課
			Eその他	しみんか 市民課 (市民協働課)			しみんか 市民課
24	災害時の情報伝達手段の多言語化	災害時の同報無線の多言語放送や、防災ほっとメールのポルトガル語版の充実と多言語化を推進します。 また、避難所の表示物の多言語化を促進します。	A:追加・拡充していきたい	危機管理課	29	災害時の同報無線の多言語放送や、防災ほっとメールの多言語版の充実を図ります。 また、避難所の表示物の多言語化を促進します。	危機管理課
			A:追加・拡充していきたい	かんこうこうりゅうか 観光交流課 (企画政策課)			かんこうこうりゅうか 観光交流課
			B:継続していきたい	しみんか 市民課 (市民協働課)			しみんか 市民課
★ 25	災害時の外国人対応の明確化	災害時において、外国人市民への対応を行う班を設置し、関係する各班と連携して対応をします。	Eその他	危機管理課	30 (修正) ★	災害時において、市役所における外国人市民への対応を行う体制を整えます。 関係機関との連携内容の明確化を行います。	危機管理課
			Eその他	しみんか 市民課 (市民協働課)			しみんか 市民課
					31 (新規) 自主防災活動への外国人市民の参画	外国人市民の防災訓練等への参加を促進するとともに、自主防災会における外国人市民の受入について理解促進を図ります。	危機管理課 しみんか 市民課

基本施策7 多文化共生の意識づくり

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>多文化共生に関するセミナーは、時代やニーズに応じながら継続していくことが必要</li> <li>市役所職員に対して、やさしい日本語対応、通訳や翻訳の活用とともに、外国人市民への理解を深めるような意識啓発の継続が必要</li> <li>ルールや生活習慣についての周知をしていくことが必要</li> <li>差別意識を持たないようにし仲間に迎える努力が必要</li> <li>外国人は、日本語や日本の文化・習慣を知りたい、交流したいという意欲があるとの認識に立って、日本人が外国人を地域のメンバーとして受け入れられるようになるための支援</li> </ul>
----	--

事業・施策No	施策	内容	今後の方向性	担当課	新事業・施策No	新プランの内容	担当課
26	人権尊重を視点とした多文化共生の推進	出前講座や広報などを通して人権尊重を視点とした多文化共生への理解を促進します。	B継続していきたい	市民課（市民協働課）	32	出前講座や広報などを通して人権尊重を視点とした多文化共生への理解を促進します。	市民課
★ 27	市職員への多文化共生についての意識啓発	多文化共生意識を深めるため、意識啓発研修などを実施します。	C縮小したい B継続していきたい	総務課 市民課（市民協働課）	33（修正）	窓口での対応や施策における多文化共生の視点を向上するため、意識啓発や業務提案を行います。	市民課
					★ 34 基本施策2より移動	ごみの出し方や生活のマナーなど地域のルールを外国人市民にも分かりやすく周知し、日本で生活するためのマナーや生活習慣の理解促進に努めます。	廃棄物対策課 産業振興課 市民課
28	多文化共生・国際理解に関する教育の推進	異なる言語・文化・習慣などに配慮した教育や違いを認め合う多文化共生教育を行います。 外国語指導助手（ALT）を活用し、多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進に努めます。	B継続していきたい	学校教育課	19 多文化共生・国際理解に関する教育の推進	基本施策3 子どもの教育環境の整備へ移動	学校教育課
29	外国人市民の意見などの市政への反映	外国人市民の意見や要望を市政に反映させるため、審議会や委員会などに外国人市民が登用される環境を整備します。また、各種審議会などへの外国人市民の登用を推進します。 外国人市民の多く利用する場所に意見を設置するなど広く意見を聴取する機会を確保します。	B継続していきたい Eその他 B継続していきたい	企画政策課 子育て支援課 市民課（市民協働課）	35（拡充）	外国人市民の意見や要望を市政に反映させるため、審議会や委員会などに外国人市民が登用される環境を整備します。また、各種審議会などへの外国人市民の登用を推進します。 外国人市民の意識調査など、広く意見を聴取する機会を確保します。	各課 市民課

基本施策8 地域社会への参加促進

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会への外国人市民の参画について、外国人市民への周知の継続とともに受け入れる日本人への支援や意識啓発が必要</li> <li>日本人が地域社会への外国人市民の参加を受け入れられるようになる仕組みづくりが必要</li> <li>外国人は、日本語や日本の文化・習慣を知りたい、交流したいという意欲があるとの認識に立って、日本人が外国人を地域のメンバーとして受け入れられるようになるための支援</li> </ul>
----	---

事業・施策No	施策	内容	今後の方向性	担当課	新事業・施策No	新プランの内容	担当課
★ 30	外国人市民の地域社会への参画	自治会、自主防災会、PTA活動などを紹介し、外国人市民の地域社会への参画を促進します。	B:継続していきたい	市民課（市民協働課）	★ 36（拡充）	自治会、自主防災会、PTA活動などを紹介し、外国人市民の地域社会への参画を促進するとともに、 <b>地域社会での受け入れについて理解を促進します。</b>	市民課
			B:継続していきたい	危機管理課			危機管理課
			B:継続していきたい	学校教育課			学校教育課
			B:継続していきたい	社会教育課			
★ 31	多文化共生の視点での活動の推進	多文化共生意識及び相互理解を深め、外国人市民が地域社会とつながる機会・場をつくるため、多文化共生の視点での講座などを市内各地域で行います。また、多文化共生に関する活動を推進するため、多文化共生センター（仮称）の設置の検討を継続して行います。	B:継続していきたい	市民課（市民協働課）	★ 37（修正）	多文化共生意識及び相互理解を深め、外国人市民が地域社会とつながる機会・場をつくるため、多文化共生の視点での講座などを市内各地域で行います。また、多文化共生に関する活動を推進するため、 <b>市の公共施設再配置計画に併せ、活動の核となる場の設置を検討して行きます。</b>	市民課
32	市民団体の活動支援	多文化共生や国際交流を行っている市民団体の主体的な活動を支援します。	B:継続していきたい	市民課（市民協働課）	38（追加）	湖西国際交流協会をはじめとする多文化共生や国際交流を行っている市民団体の主体的な活動を支援します。	市民課
			B:継続していきたい	観光交流課（企画政策課）			観光交流課
			B:継続していきたい	社会教育課			社会教育課
33	多文化共生に関わる活動の担い手、人づくり	多文化共生に取り組む人材や各種団体の発掘・育成に努めます。また、多文化共生の担い手の連携を支援します。	B:継続していきたい	市民課（市民協働課）	39（追加）	多文化共生に取り組む人材や各種団体、 <b>開放的な外国人住民のネットワークの発掘・育成に努めます。また、多文化共生の担い手の連携を支援します。</b>	市民課